

互助会の 給付請求書・届出書類等の取り扱いが変更になりました

変更内容

押印不要



1. 給付請求書等への押印について

- 会員の押印が不要になりました。
会員氏名については、自筆、印字及びゴム印等いずれでもかまいません。
- 所属所長の押印（職印）が不要になりました（注1）。
職名・氏名については、自筆、印字及びゴム印等いずれでもかまいません。
- 記載事項を訂正された場合は、訂正印を押印してください。

注1：傷病見舞金請求書の請求期間確認欄については、必ず押印が必要です。

2. 給付請求書等の様式について

- 押印の見直しに伴い、各種様式を変更しました。変更後の様式は、当互助会のホームページからダウンロードしてご利用ください。
- ※当分の間は変更前の様式もご利用いただけます（押印は不要です）。
- ※入力様式（エクセル形式）もアップロードしていますので、ご利用ください。

一般財団法人高知県教職員互助会 トップページ ⇒ [現職教職員の方](#) または [各種様式一覧](#)
(URL <https://www.kokyogo.jp/>)

3. 原本証明について

- 給付請求書等への添付書類（戸籍及び住民票等）について、写しへの原本証明が不要になりました。
- ※戸籍及び住民票等は、必ず全ページをコピーしてください。

変更時期

令和4年4月1日から変更となっています
(事由発生日が令和4年3月31日以前の場合でも、新しい様式をご利用ください。)



【このページについてのお問い合わせ】 教職員互助会 ☎ 088-821-4917

ご請求はお済みですか？

— 高知県教職員互助会 —

互助会給付の請求もれはありませんか？特に入学祝金・銀婚祝金は請求がもれやすいのでご注意ください。

入学祝金

給付内容 会員の子が小学校に入学したときに、10,000 円を給付します。

請求期間 小学校に入学する年度の 4 月 1 日から 3 年間。

例) 令和 4 年 4 月に小学校に入学した場合。

請求期間：令和 4 (2022) 年 4 月 1 日～ 令和 7 (2025) 年 3 月 31 日



必要書類

①入学祝金請求書

②入学児が公立学校共済組合の被扶養者ではない場合は、入学児の戸籍（入学年度の 4 月 1 日以降に発行されたもの）

ご夫婦とも会員である場合は、双方が請求できます。

銀婚祝金

給付内容 会員が婚姻届出から満 25 年を迎えたとき、20,000 円を給付します。

※婚姻の届出をした日が起算日となります。

請求期間 満 25 年を迎えた日の翌日から 3 年間。

例) 婚姻日が平成 9 (1997) 年 6 月 10 日の場合。

請求期間：令和 4 (2022) 年 6 月 10 日～ 令和 7 (2025) 年 6 月 9 日



必要書類

①銀婚祝金請求書

②請求者本人の戸籍（満 25 年を迎えた日の翌日以降に発行されたもの）

ご夫婦とも会員である場合は、双方が請求できます。

○上記以外にも、結婚祝金・出産祝金・災害見舞金・傷病見舞金・死亡弔慰金・退職慰労金の給付があります。請求期間は給付事由が生じた日の翌日から 3 年間です。

○いずれの給付も、※会員資格を有する期間中に給付事由が生じた場合に対象となります（結婚祝金は退職後 6 ヶ月以内の婚姻届出も対象です。）。

※採用前や知事部局、国、市町村等に出向されている間に給付事由が発生した場合は給付対象となりませんので、ご注意ください。

【このページについてのお問い合わせ】教職員互助会 ☎ 088-821-4917

令和6年度

教職員互助会の給付事業について

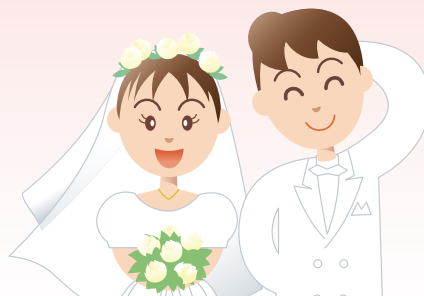
❀ 出産祝金 ❀

会員または会員の妻が出産したとき。



❀ 結婚祝金 ❀

会員が結婚したとき。
(退職後6ヶ月以内の結婚を含む。)



❀ 傷病見舞金 ❀

会員が公務外の傷病で休職し、
給料が減額又は無給となったとき。



❀ 銀婚祝金 ❀

会員が結婚25周年を迎えたとき。



その他に入学祝金、死亡弔慰金、災害見舞金、退職慰労金などの給付があります。

※なお、給付の内容等につきましては高知県教職員互助会のホームページをご覧ください。

URL.<https://www.kokyogo.jp/>

給付の請求期限について

給付の請求期限は、事実の発生した日の翌日から3年以内です。

※ 会員資格を取得した日以降に給付事由が発生した場合に給付対象となりますので、採用前や知事部局、国、市町村等に出向されている間に給付事由が発生した場合は給付対象となりません。

【このページについてのお問い合わせ】 教職員互助会 ☎ 088-821-4917



高知県教職員互助会のご案内

《 短時間（パートタイム）会計年度任用職員の方へ 》

高知県教職員互助会は、高知県における教育文化の振興発展並びに教職員及び教育関係者の福利の向上と生活の安定を図ることを目的とし、会員に対して医療給付等を行っている団体です。

■ 加入対象となる方 ■

公立学校共済組合高知支部の組合員資格を取得した、
短時間（パートタイム）会計年度任用職員の方

※市町村費職員、再任用短時間職員、当互助会退職互助部
特別会員は加入対象になりません。

■ 掛金 ■

定額800円 / 月

※掛金は毎月の給与から控除しま
す（控除できない掛金は納付書で払
い込みいただきます）。

■ 対象の事業 ■

医療費補助金給付（100～5,000円 / 件）

【給付内容】 会員本人の医療費自己負担額が1件^{（注）}につき2,500円を超えたとき
超えた金額から7,500円までの範囲の金額に相当する額を給付します。
（100円未満は切り捨て）。 注：月ごと、医療機関ごとを1件とします。



【給付例】

※給付要件等は変更になることがあります。

受診日	4月2日	4月10日	4月28日	合計額	2,500円を超えた額から7,500円までの範囲
自己負担額	A 病院	3,800円		3,800円	計算式：3,800 - 2,500 = 1,300
	B 歯科	3,500円	5,200円	8,700円	計算式：7,500 - 2,500 = 5,000
	C 病院	1,080円		1,080円	給付なし

☆ 4月分の医療費補助金は、【 A病院分1,300円 + B歯科分5,000円 】 = 6,300円となります。

■ 加入方法 ■

公立学校共済組合高知支部の組合員資格を取得した日から1ヶ月以内に、
所属所長を通じて「加入申込書兼同意書」を当互助会へ提出してください。

※加入申込書兼同意書の様式は、所属所または当互助会のホームページでご確認ください。
【 一般財団法人高知県教職員互助会 トップページ ⇒ [短時間（パートタイム）会計年度任用職員の方へ](#) 】



■ その他 ■

臨時的任用教職員等への移行等、雇用形態が変更となった場合は、対象の事業・掛金についても変更と
なります。事業内容及び掛金については、互助会ホームページをご確認ください。

【 一般財団法人高知県教職員互助会 トップページ ⇒ [高知県教職員互助会について](#) 】

なお、月の途中で雇用形態が変更となった場合、対象事業及び掛金は翌月から変更となります。

退職互助部制度のご案内

互助会では、退職後の医療給付を始め、各種の福利厚生事業を実施する「退職互助部制度」を設けています。

退職互助部制度に加入されると、退職後も引き続き給付事業や厚生事業を受けることができます。

この機会に、退職互助部制度への加入について是非ご検討ください。

また、既に参加いただいている方（現職会員）については、退職後に特別会員となられることをおすすめします。

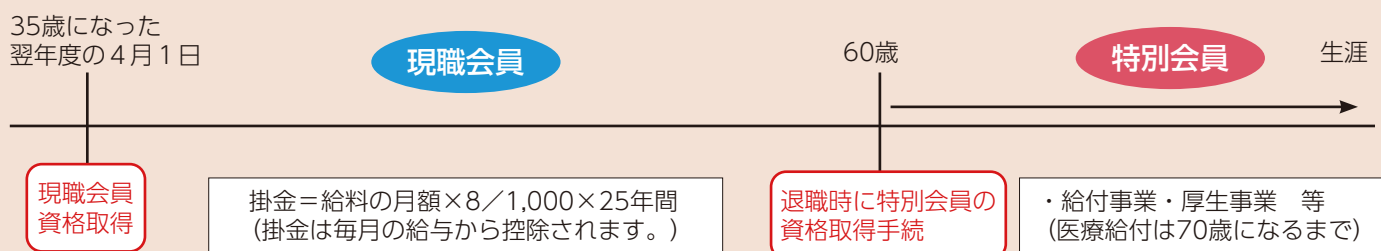
～今年度35歳の皆様へ～

- ・ 35歳になった翌年度の4月1日に退職互助部の現職会員に加入することができます。
- ・ 該当の方には 3月頃に事務局からお知らせしますので、この機会を逃さずにご加入ください。

～現職会員の皆様へ～

- ・ 退職された日の翌日に特別会員の資格を取得します。
- ・ 配偶者の方も「届出配偶者」の資格を取得できます。
- ・ 資格取得手続きについては互助会ホームページをご覧ください。

《退職互助部制度のイメージ図》



- ※ 1. 掛金率8／1,000は、退職後のご夫婦の医療給付を想定したものです。（単身の方には特別会員になる時に配偶者の掛金率に相当する額をお返しします）
- ※ 2. 退職時に45歳以上であれば特別会員になります。現職会員期間が25年未満の場合は掛金の不足分を納入いただけます。
- ※ 3. 退職して特別会員にならない場合は、納入された掛金相当額をお返しいたします。

《医療費の補助が受けられます》

- ・ 在職中は、共済組合と一般互助部からの給付により医療費の自己負担が軽減されています。
- ・ 退職後はこれらの給付は受けられなくなりますが、退職互助部に加入していれば、引き続き70歳になるまで医療費の自己負担額を軽減することができます。
- ・ 退職後に日本国内の健康保険制度であれば、どんな健康保険に加入しても自己負担分が給付対象となります。また、公立学校共済組合高知支部の組合員またはその被扶養者及び高知県内の市町村で国民健康保険に加入した場合は、自動給付となりますので、請求書を提出せずに給付を受けることができます。

《退職後に受けることができる主な事業は・・・》

医療費補助金・配偶者医療費補助金（70歳になるまで医療費の負担が軽減されます）、長寿祝金、弔慰金、入院見舞金、旅行補助、指定宿泊施設利用補助、サークル活動助成

定年年齢の引き上げに伴う退職互助部制度の変更について

1. 制度変更の内容（令和6年4月1日施行）

① 加入年齢及び掛金について

加入年齢は36歳で変更しないこととし、※若年者加算金の基準年齢を下記③のとおり段階的に引上げることとしました。

※若年者加算金とは

退職互助部の掛金は、主に特別会員及び届出配偶者に対する医療費補助金・配偶者医療費補助金を、定年退職から70歳に達するまでの10年間給付することを想定したものですので、定年前に退職された場合は、給付を受ける期間が10年を上回るため、その上回る期間分の給付に充てるためのものです。

② 給付について

医療費補助金・配偶者医療費補助金の受給期間を、定年年齢の引き上げに合わせて、給付対象受診月の上限を下記③のとおり段階的に引き上げることとしました。

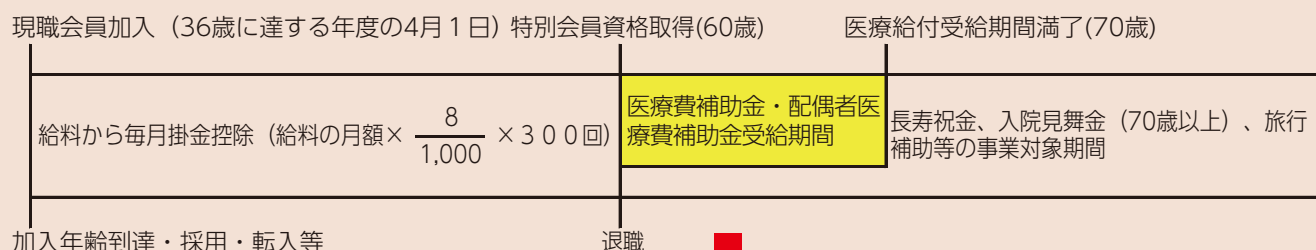
また、入院見舞金の対象年齢についても、下記③のとおり段階的に引き上げることとしました。

③ 制度変更内容一覧

定年 年齢	退 職 日		若年者加算金 の基準年齢	医療費・配偶者医療費補助 金給付対象受診月の上限	入院見舞金 の対象年齢	備 考
	特別会員資格取得日					
61歳	令和7年3月31日	～ 令和9年3月30日 令和9年3月31日	61歳	71歳を迎える月まで	71歳～	
	令和7年4月1日					
62歳	令和9年3月31日	～ 令和11年3月30日 令和11年3月31日	62歳	72歳を迎える月まで	72歳～	
	令和9年4月1日					
63歳	令和11年3月31日	～ 令和13年3月30日 令和13年3月31日	63歳	73歳を迎える月まで	73歳～	
	令和11年4月1日					
64歳	令和13年3月31日	～ 令和15年3月30日 令和15年3月31日	64歳	74歳を迎える月まで	74歳～	
	令和13年4月1日					
65歳	令和15年3月31日	～	65歳	※75歳を迎える前日まで	75歳～	※75歳の誕生日から後期 高齢者医療制度に移行
	令和15年4月1日					

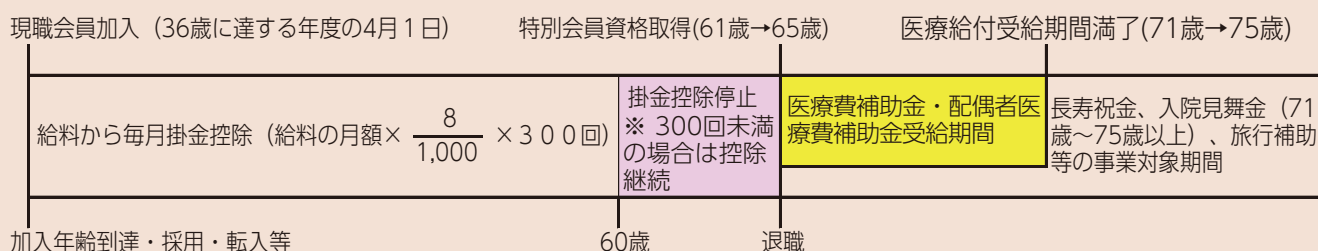
2. 制度変更の概略図（定年退職の場合）

① 現行制度



② 制度変更後（R7.3.31以降の退職者）

加入年齢変更無し、医療給付受給期間満了及び入院見舞金の対象年齢を定年年齢に応じて71歳～75歳まで段階的に引き上げ



「夜の訪問者」

精神保健福祉センター 山崎 正雄

休みの日や夜間、仕事着を脱いでパジャマなどに替えて、ゆっくりしようとしている時に限って、ピンポンとインターホンのチャイムが鳴ったりする。「宅配で一す」と静寂を破る声が響いてくる。パジャマならまだしも、家に一人でいる時、くつろいで風呂に入ろうとしている時にやってきたりすると大変である。慌てて脱ぎかけた服をひっかけて玄関へ駆けつけたりする。ボタンを掛け違えていたり、裸のまま上着だけ着ていたり、大変だったわりには、家族の誰が頼んだのかわからないような無料の試供品だったりすると、ため息とともにドッと疲れを感じたりする。トイレに入っている時にだってやってくる。脱ぎかけたズボンが脚に絡まって転びそうになりながら、インターホンにたどり着いた時に、宅配の車が無情にも不在連絡票だけ置いて離れていく…。「くそ〜っ」とダジャレにもならない空しさだけが置き去りになっていく。

昨今、サービスが行き届いて、朝から夜遅くまで、郵便や宅配便が届けられる。昨日欲しいと思ったものを、今日はもう手中にしていたりする。どこに居ても手に入らないものはないくらいに流通は進化している。その反面、私たちの安息の時間は次々と剥ぎ取られていく。電話だって同じことがある。インターネットや携帯電話、不動産を売りつけようとする電話が、テレビ番組のいいシーンの時ばかりにかかって来るような気がする。

英語でくつろぐ意味で“at home”を習った気がするけれど、家にいてもストレスが押し寄せて来る現代社会。たまには、気の置けない仲間と、携帯電話やスマホの電源を切って、おしゃべりしたり、ランチをしたりしましょう。時には、家庭も仕事のことも忘れましょう。何にも縛られず、自分を取り戻す時間を。社会人である前に、人間らしく生きることを忘れないために…。

高知会館からのお知らせ

客室リニューアル

- ① **Android内蔵4Kスマートテレビ設置**
ご利用中の有料動画サイト(NETFLIX・UNEXTなど)をテレビで視聴できます
- ② **枕元コンセント・USBポート**
携帯電話・スマートフォンが充電できるように、コンセントを枕元に設置
- ③ **全館Wi-Fi接続無料**
接続時、ID・パスワードは客室内にて、ご案内いたしております

《シングル》



リニューアルに伴い気持ちも新たに…

お客様と出会えたご縁を大切に、心を込めておもてなしいたします。

《ベッドサイドUSBポート》



《ツイン》



《デラックスツイン》

高知会館で使える補助券のご案内

利 用 券

高知会館を組合員が利用したときに、利用料 1,000 円につき 500 円を補助します。利用1回当たりの補助金額は 2,000 円まで、年度内に 3,000 円まで補助します。



宿 泊 施 設 利 用 補 助

高知会館を公務外で組合員・被扶養者が宿泊利用される際に、1人1泊につき 2,500 円を補助します。利用回数は、組合員と被扶養者の利用回数を合わせて年度内に12回までです。

<利用方法>

高知会館を利用される際にフロントで組合員証を提示してください。その場で「利用券」「補助券」を発券します。

※組合員証(被扶養者証)を所持していない場合は利用できません

※宴会等での団体利用専用の様式を高知支部HPからダウンロードすることができます

※組合員本人及び所属所長の証明印は必要ありません



夏の宴会プラン

¥6,000
2時間飲み放題付



- ・季節の刺身三種盛り
- ・サラダ巻きと握り盛り合わせ
- ・鴨スモークのサラダ
- ・軟骨唐揚げ、目光、枝豆
- ・牛肉オイスター炒め
- ・ローストポーク
- ・果物とケーキの盛り合わせ

2時間飲み放題付

瓶ビール・焼酎（麦・芋）・日本酒・ウイスキー・酎ハイ
ノンアルコールビール・ウーロン茶・ジュース

昼食限定プラン

11:00～14:00



【昼膳】

食後の珈琲・デザート付

¥3,000

☆2名様～20名様
☆女性に大人気！！



【初夏の味わい弁当】

食後の珈琲付 ¥1,700

※その他、ご予算ご要望等承ります。

※組合員は利用券が使用できます。

※前日までの予約制です。



☎ 088(823)7123

高知市本町5丁目6-4 2

ご予約・お問い合わせ受付時間 9:00～19:00



各月の送金日・締切日等の一覧です。ご活用ください。

共 済 組 合	7月	8月	9月	10月	11月
自己負担した医療費（高額療養費・一部負担金払戻金・家族療養費附加金）送金日 ※ 通常にレセプトが到着した方の場合	31日 (4月診療分)	30日 (5月診療分)	30日 (6月診療分)	31日 (7月診療分)	29日 (8月診療分)
短期給付（出産費・育児休業手当金等）送金日	31日	30日	30日	31日	29日
短期給付（出産費・育児休業手当金等）請求書の締切日	19日	19日	17日 注意！	18日	18日
貸付金送金日	22日 注意！	20日	20日	21日	20日
貸付申込み締切日	25日	23日 注意！	25日	25日	25日
全額繰上償還申出締切日	12日 注意！	15日	13日 注意！	15日	15日

互 助 会	7月	8月	9月	10月	11月
医療費補助金及び家族医療費補助金の支給予定日	10日	9日	10日	10日	8日
規定給付（出産祝金・結婚祝金等）の支給予定日 ※ 毎月20日頃までに請求のあった分を月末に支給	31日	30日	30日	31日	29日

主な事業と問い合わせ先

主 な 事 業	問 い 合 わ せ 先
人間ドック等の健康管理事業、福利厚生代行事業（ベネフィット・ステーション）、芸術鑑賞等の利用補助事業、講師派遣事業、貸付金、広報誌「福利高知」の編集・発行	公立学校共済組合高知支部 福利班 TEL:088-821-4755
組合員証の発行、被扶養者の認定・取消、医療（高額療養費等）・休業・出産・死亡等の各種短期給付、国民年金第3号被保険者の資格関係届出代行、年金	公立学校共済組合高知支部 共済班 TEL:088-821-4813
医療費補助金及び家族医療費補助金、結婚祝金・出産祝金・死亡弔慰金等の各種規定給付	高知県教職員互助会 TEL:088-821-4917
退職手当、教職員住宅（県）、労働安全衛生（県）	高知県教育委員会事務局 教職員・福利課 職員厚生 TEL:088-821-4905